



10月26日（日）開催の竜台マルシェの
ボランティアスタッフならびに出店者
を大募集します！！

8月30日（土）正午ま
でにお申込みください！



ボランティア



出店者

※お申込はQRコードまたはコミュニティホールまで

「班長会」の日程確認と実施内容について

今後の班長会の日程は、第2回、第3回共に変更ありませんが、実施内容が変わりましたのでお知らせいたします。第3回は、予定していた竜角寺台小学校体育館がエアコン設置工事のため使用できなくなりました。そのため、**第2回班長会9月28日（日）は避難所開設訓練**に変更になります。これに伴い9月に予定していた救急救命講座は第3回班長会（1月25日）で実施します。（総務部長石川）

8月・9月のスマホ教室

日 時：8月26日（火）・9月24（水）
AM10:00～12:00
場 所：コミュニティホール
申込先：CH管理人080-3462-2478



8月は**宿泊施設予約**（じゃらん/アゴダなど）
9月は**ポイントカードアプリ**
初めての方のみ、CHにお申し込みください。
以前に参加された方は申込み不要です。

生徒募集♪

Let's enjoy Music!～長井ピアノ教室

初級 月4回 6,000円～
4才～大人まで
1レッスン制有り
※リコーダー教室も
受付中！
ご相談下さい。
お問合せ：竜角寺台3-11-6
tel:0476-95-6799
ファンシーカーブミュージック 検索



コミュニティホール（CH）のお盆休み

コミュニティホールからのお知らせです。
8月10日（日）～8月17日（日）までの期間
休館となります。
管理人に御用のある方は、8月9日までに済ませて
いただきますようお願いいたします。



花村サロン

～介護予防事業～

早くに取り組むことが大切です！！

花村サロン竜角寺台店（令和6年1月から半日型に変わりました）

マシントレーニングを中心とした機能訓練を行います！

営業日：月・火・水・木・金
利用時間：9：00～12：05 / 13：00～16：05
利用対象：事業対象者・要支援1・要支援2
利用料：月額1,618円～
【お問合せ】080-1980-6770（小原まで）

★ご利用希望の方は地域包括支援センター
（栄町役場内）にご相談ください
TEL0476-95-1510

花村サロン安食店

ヨガを取り入れた女性のためのサロンです！

営業日：月・火・水・木・金
利用時間：10：00～13：15
利用対象：事業対象者・要支援1・要支援2
利用料：月額1,618円～
【お問合せ】080-1980-6606（羽鳥まで）

龍翔

認可地縁団体竜角寺台自治会 会報
第390号 発行日2025年7月27日
発行責任者 岡本 雅道
編集責任者 高杉 純

竜角寺台コミュニティホール
電話：080-3462-2478
（平日：10:00～12:00/14:00～17:00）
mail:ryudai-z@catv296.ne.jp
会員世帯数 751世帯（7月10日現在）

第1回定例班長会報告

日 時：2025年5月25日（日）10：00～11：30
場 所：CH大ホール
班 長：出席班長31名、委任状2名、合計33名で班長会成立。
議長に5丁目33班の林 藤秋氏が選出され、直ちに
議事に入った。



1. 審議事項

(1) 副会長追加選任

要旨：副会長選任候補であった岡本雅道氏が会長に選任されたことに伴い、欠員となった副会長は総会に代わり班長会が選任することになった。出席の班長からは立候補や推薦がなかったため、役員推薦として、5丁目35班の天谷哲也氏を提案した。

質疑：なし

採決：全員賛成で可決

(2) 予算の変更

要旨：「たすけあいネットワーク」の解散に伴い、花植え活動に43,306円が寄付されたので、当初予算を以下の通り変更した。

・収入の部：雑収入（その他）当初予算30,000円を73,306円に変更

・支出の部：実行委員会（花植え活動）当初予算200,000円を243,306円に変更

質疑：「たすけあいネットワーク」とは、どのような団体でどのような活動をしていたのか？

→団体の設立経緯及び自治会組織とは別活動であったことを説明した。

採決：全員賛成で可決

(3) 施設利用マニュアルの改訂

要旨：電気料金の高騰を踏まえCHの利用料・光熱費を改訂し、時間単位を30分に短縮した。

会員の光熱費：多目的室/会議室の光熱費90円/時間→100円/30分

大ホール/調理室・談話室の光熱費250円/時間→150円/30分

非会員の利用料：会議室の利用料600円/時間→350円/30分

大ホール/調理室の利用料1,250円/時間→650円/30分

2025年5月25日より施行する。

質疑：なし

採決：全員賛成で可決

2. 依頼事項

(1) 2025年度 自治会費及び募金の集金に関するお願い

自治会費の集金および社会福祉協議会・日本赤十字社の募金の集金について班長さんに依頼した。

質疑：自治会費の対象期間は4月から翌年の3月までか？

→その通り

質疑：回覧をパスしている人の取り扱いは？

→パスしている人には、個別に投函をお願いしたい。人数分コピーして対応する。

質疑：領収書の取り扱いについて、青い色か赤い色のどちらを渡すのか？

→ハンコが押されている方を渡す。

質疑：班長の仕事で集金がネックと思うが、将来的には方法を変えていかなくては？

→今年度自治会運営特別委員会を設け、班が大きくなった時の対応、集金や回覧（配信）について検討する予定。

(2) コミュニティホール（CH）の番号登録について

登録していない番号からの電話には出ないことに決めている人が多いので、班長さんに携帯電話へのCHの番号登録をお願いした。

3. 報告事項

(1) 会長代行順位

会長不在時の副会長による代行順位は、①林原、②岡部、③天谷の順とする。

(2) 地区連役員担当

地区連絡協議会（自治組織の会長が集まり共通の課題に当たる組織）を担当する役員は、岡本会長と林原副会長とする。なお、岡本会長は地区連会長、林原副会長は地区連副会長に就任している。

(3) 地区内交通標識の撤去について

千葉県成田警察署・交通課からのお知らせ「竜角寺台地区にお住いの皆様へ」の説明をおこなった（駐車禁止規制について見直し）。

質疑：これは警察署の決定事項か？

→今年は竜角寺台地区に回ってきたようで、撤去を含めて、今年度中に見直しの予定。

質疑：これは回覧するのか？

→時期も工事日程も決まっていないので、掲示板のみとする。

(4) 輪番表の更新配布について

昨年度の班長さんに見ていただいて修正したもの。

質疑：誰が確認？班の合併で大きい班の後に加わった小さい班が並んでいるのは、誰が決めたのか？

→元の表は、自治会にある班長履歴を基に作成したものを前任の班長に確認してもらった。
また班の合併については、当事者同士が自治会に集まって決めている。

質疑：現時点で間違いがあるようだが？

→間違いがあれば、個別に総務で処理するのでお知らせ願いたい。

(5) その他専門部の報告

生活安全部より青パト講習会の案内（警察署が行う講習会）と受講のお願いがあった。

質疑：青パトの実施時は普通免許と講習受講が必要なのか？

→青パト車両の回転灯を回してのパトロールには必要である。

4. 班長さんからの意見・要望

質疑：専門部の振り分けについて、よくわからないが？

→5月25日発行の龍翔「新年度班長と役員紹介」に担当される専門部が記載されている。

5. その他

・イベント実行委員からの依頼

7月27日（日）お楽しみ会のボランティア募集については、今年度からイベントは実行委員会とボランティアが中心となって行うことになったので班長への協力依頼を行った。

→3名の班長さんから手が上がり、ボランティアに登録いただいた。

自治会費等集金の報告

3,564,800円（7月1日現在）

- ・自治会費
- ・寄付金 「栄町社会福祉協議会」 113,400円
- 「日本赤十字社」 124,650円

今年も自治会費の集金においては、班長及び会員の皆さまにご協力いただきありがとうございました。集金は昨年度に引き続き、原則一年分一括納入で、3通りの方法で行われました。

- ①班員が班長宅まで届けた班 9件
- ②班長が会員宅を集金して回った班 26件
- ③班長がCH施設内で集金した班 1件

なお、班長集金時に不在の世帯については、引き続き自治会役員にて対応しております。

（会計部長 鬼島）

『春の花植え』

6月14日（土）梅雨の晴れ間、春の花植えを行いました。ボランティア、役員総勢17名で手際よくマリーゴールド1000株を植え終わると、県道18号安食バイパスがレモンイエローやオレンジのビタミンカラーに彩られ、とても明るくなりました。作業に当たられた皆さん、お疲れさまでした。そして今回、緑地作業の負担軽減のために自走式芝刈り機を購入して使用したところ、草を刈りながら同時に刈った草を、その場で粉碎できたため、緑地帯もスッキリしました。

これからもボランティアさんの協力のもと、無理なく緑地の維持管理をしていければと思います。

改めて、皆さんありがとうございました。

花植えボランティア代表 山田直子



「栄特別支援学校」花植え活動



毎年この時期になると、CH脇の花壇に日日草の花が可憐に咲いているのを皆さんも見かけたことがあると思います。これは栄特別支援学校の中学部の生徒さん達によって、地域との交流活動の一環として行なわれているもので、今では恒例行事となっています。

今年7月3日（木）、暑い中でみんな一生懸命にシャベルで穴を掘り、日日草の苗を丁寧に植えていました。日日草は、これから秋にかけて次々と花を咲かせてくれることでしょう。



「敬老の集い」のご案内

日時：9月27日（土）AM10：00～12：00

参加資格：80歳以上

内容：民謡・三味線を得意とする「紬の会（つむぎのかい）」とその師範である相内誠仍さんをお迎えして民謡と津軽三味線の演奏をお楽しみいただきます。

お帰りの際には記念品をお渡ししますので、楽しみにしてくださいね。

※8月10日発行の回覧で、参加者を募集しますのでお申込みください。



「青色防犯パトロール（青パト）講習会」報告

6月30日（月）成田警察署による「青色防犯パトロール講習会」が開催されました。防犯パトロールを担当される班長さん並びに自治会役員計19名が受講。青パトに乗車するための基本的な心構えやパトロールの実施要領と注意点、事件・事故を目撃した時の対応などについて学びました。

防犯パトロールは、毎週土曜日に2名で実施していますが、パトロール車の青色回転灯を回して行う場合、少なくとも1名がこの講習を受けていることが義務付けられています。

竜角寺台地区でも、空き巣などの犯罪が発生しています。また昨今、全国的にも住宅侵入による凶悪な犯罪が増加傾向にあります。

不審者や長時間止まっている他府県ナンバー車など何かおかしいと感じたら、成田警察署までご連絡ください。皆さんの情報が、安心・安全な町づくりに繋がります。

（生活安全部長 知花）



毎月1日は安否確認表示訓練日

全世帯が表示訓練に参加してゴミ袋（黄色）の表示を習慣化しましょう!! QRコードを使って安否確認表示訓練の集計に答えてみましょう。

